

令和6年 第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議（南区）

令和6年2月5日（月） 午後3時00分
南区役所7階 701～702会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和6年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

5 その他

6 閉会

区づくり推進横浜市議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日

最近改正 平成25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説 明 員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事 務 等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

この要領は、平成16年12月10日より施行する。

附 則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

令和6年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和6年度予算	令和5年度予算	差引
自主企画事業費	99,298	99,092	206
統合事務事業費	48,071	48,878	▲807
統合事務費	30,579	32,297	▲1,718
統合事業費	17,492	16,581	911
区庁舎・区民利用施設管理費	570,764	548,841	21,923
合計	718,133	696,811	21,322

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

重点分野	令和6年度予算	事業名(<重>は重点事業)
賑わいにあふれ、 あったかさを感じられるまちづくり	23,898	魅力発信・賑わいづくり事業<重>
		みなみ桜まつり事業<重>
		みなみ商店街等活性化事業
		区民文化・スポーツ支援事業
誰もが住み続けたい、 子育てしやすいまちづくり	22,953	すこやか子育て支援事業<重>
		保育施設交流・入所サポート事業<重>
		健やか元気応援事業<重>
		高齢者・障害者地域包括ケア推進事業<重> 他2事業
安全で安心して暮らせるまちづくり	27,875	みなみ減災推進事業<重>
		脱炭素行動普及啓発事業<重>
		地域で守ろう私の安全安心事業
		みなみチャレンジごみ減量事業 他1事業
地域の皆さまとともに歩む区づくり	24,572	区役所運営事業
		区民意識調査事業
		みなみ多文化共生推進事業<重>
		地域の力応援事業<重> 他2事業
計	99,298	21事業

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区 分	令和6年度予算	説 明
統合事務費	30,579	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	17,492	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	9,389	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,449	法律相談等の専門相談に係る経費
クリーンタウン事業	279	美化推進重点地区の清掃に係る経費
消費生活推進員事業	286	消費生活推進員の活動に係る経費
緊急時情報システム運用事業	537	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
スポーツ推進委員支援事業	2,075	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	2,547	青少年指導員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
健康づくり月間事業	180	いきいきふれあい南なんデーの開催経費
計	48,071	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区 分	令和6年度予算	説 明
区庁舎	140,074	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,429	土木事務所管理運営費
公会堂	44,460	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	171,865	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	8,644	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	30,220	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	95,704	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	41,534	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	30,064	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	838	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	2,932	
計	570,764	



令和6年度 南区個性ある区づくり推進費 自主企画事業の重点

子育て世代など未来を担う若い世代を支援し、地域でともに活動する仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創り出すことで、区制80周年で再確認した「あつたかい南区」を次世代につなげていきます。

誰もが“つながり”や“あつたかさ”を感じられ、ずっと住み続けたいと思える南区をめざし、地域の皆様と連携しながら、次の4つを重点として取組を進めます。



賑わいにあふれ、あつたかさを感じられるまちづくり



下町情緒を感じさせる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなど、南区らしさを感じられる魅力資源を広く区内外に発信します。また、自治会・町内会をはじめとした地域の皆様と連携しながら、地域の賑わいやつながりをさらに高め、地域経済の活性化を図ります。

- ・魅力発信・賑わいづくり事業【重点事業】
- ・みなみ桜まつり事業【重点事業】
- ・みなみ商店街等活性化事業
- ・区民文化・スポーツ支援事業



誰もが住み続けたい、子育てしやすいまちづくり



南区を子育てしやすいまちにしていくため、子育て支援の相談体制の充実や子どもの居場所づくりを支援するとともに、地域ぐるみで子ども・青少年の健全育成に取り組めます。また、ライフステージに合わせた区民の健康づくりや高齢者の介護予防、障害者支援など様々な取組を進め、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指します。

- ・すこか子育て支援事業【重点事業】
- ・保育施設交流・入所サポート事業【重点事業】
- ・健やか元気応援事業【重点事業】
- ・高齢者・障害者地域包括ケア推進事業【重点事業】
- ・地域福祉保健計画等推進事業
- ・青少年育成事業



安全で安心して暮らせるまちづくり



脱炭素社会の実現に向け、GREEN×EXPO 2027 開催の機運醸成や一人ひとりの行動変容につながる意識啓発に取り組むとともに、引き続き、市民利用施設のLED化などの取組を推進します。また、自らの身を守る自助力や地域の防災力を高めるための啓発事業を実施するとともに、災害時要援護者への支援や平常時からの見守り等を地域の皆様と進めるほか、交通安全や防犯対策にも地域と協働で取り組めます。

- ・みなみ減災推進事業【重点事業】
- ・脱炭素行動普及啓発事業【重点事業】
- ・地域で守ろう私の安全安心事業
- ・みなみチャレンジごみ減量事業
- ・食とくらしの衛生支援事業



地域の皆さまとともに歩む区づくり



各種広報媒体を通じて区の様々な情報の発信や区民ニーズの把握を積極的に行うとともに、地域活動に携わる人材の発掘・育成等に取り組めます。また、外国籍住民等との相互理解を深める取組などを通じて、多文化共生のまちづくりを進めます。

- ・区役所運営事業
- ・区民意識調査事業
- ・みなみ多文化共生推進事業【重点事業】
- ・地域の力応援事業【重点事業】
- ・自治会町内会支援事業
- ・広報事業

令和6年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費（案）

新規 令和6年度新規事業
拡充 予算を拡充した主な事業

I 賑わいにあふれ、あったかさを感ぜられるまちづくり

1 魅力発信・賑わいづくり事業 <<重点>> 754万5千円 <令和5年度 624万5千円>
 区政推進課

※ <>は前年度の数值

「みなみやげ」等既存コンテンツの拡充や、南区らしさを幅広く伝えるポータルサイトの立ち上げ等により、南区のファンを増やし、地域への興味・愛着を向上させ、定住促進につながる取組を実施します。

- (1) 愛着向上事業 14万5千円 <5万5千円> **拡充**
 - ・小学生向け出前講座（さくら学習）等、地域の人が魅力を身近に感じられる取組を実施します。
- (2) 魅力発掘事業 160万円 <-円> **新規**
 - ・南区民がおすすめするお土産として平成27年に認定した「みなみやげ」の追加認定（3月）を行うほか、令和4年度に認定した「みなみのおすすメシ」のPRを進めます。
 - ・南区のマスコットキャラクターみなっちをより広く活用してもらえるよう、新たな啓発ツールの作成等を行います。
- (3) 魅力発信事業 580万円 <480万円> **拡充**
 - ・民間事業者と連携したPRや公共交通機関での動画放映等により区の魅力を発信し、区外からの誘客促進につなげます。（2～3月）
 - ・さくら、商店街、歴史ある神社仏閣等、南区らしさを幅広く伝えるポータルサイトを新たに立ち上げます。（2月） **新規**

<主な増減理由>

- ・魅力発掘事業における、みなみやげの追加認定等に伴う増
- ・魅力発信事業における、ポータルサイト作成に伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】（50万円） <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へ区の花さくらの植樹を行います。 ○ 街路樹管理事業【道路局から区配】（1,350万円） <ul style="list-style-type: none"> 街路樹による良好な景観の創出事業【環境創造局から区配】（400万円） ・大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するため、桜の植樹を行います。
--------------	---

2 みなみ桜まつり事業 <重点>	1,070万円	<令和5年度 1,070万円> 地域振興課
<p>まつりの開催を通じて、区民相互の交流・地域のふれあいや賑わいを促進し、南区への愛着が湧く地域づくり及び区づくりを推進します。</p> <p>(1) みなみ桜まつり事業 1,070万円 <1,070万円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区の様々な魅力を知るきっかけとなるよう、区民、関係団体など多くの方が参加できるまつりを実施します。 ・開催場所は、桜のライトアップを大岡川プロムナード（令和7年3月21日から17日間）、イベントを蒔田公園（令和7年3月22日（土）・23日（日））で予定しています。 ・脱炭素社会の実現に向けて区民の理解が深まるような啓発を行います。 		
関連する 主な事業	<p>○ 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】(72万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなみ桜まつりにおけるLED照明の一部導入に活用します。 	

3 みなみ商店街等活性化事業	270万円	<令和5年度 300万円> 地域振興課
<p>地域のふれあいや賑わいを創出する魅力ある商店街づくりを支援することで、地域及び商店街の活性化を図ります。</p> <p>(1) 商店街活性化イベント補助事業 50万円 <50万円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。 <p>(2) 商店街等活性化支援事業 220万円 <250万円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」(10月)及び防災フェスタと合同で行う「商店街フェスタ」(2月)を南区商店街連合会と連携して開催します。 ・商店街PRビデオの放映及び各商店街が制作しているパンフレットについて各所での配架を行い、市民や来訪者などに広く目に留まるようPRを行います。 <p><主な増減理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等活性化支援事業における、商店街クーポンマップ作成終了に伴う減 		
関連する 主な事業	<p>○ 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から区配】(市合計2,800万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。 	

4 区民文化・スポーツ支援事業

295万3千円

〈令和5年度 277万円〉

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、「あったかみなみ」活動支援補助金にて幅広い分野で活動をする団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供します。

スポーツに関しては、区民が気軽に参加でき、「する・観る・支える」をテーマとした生涯スポーツを始めるきっかけとなる事業を推進するため、団体の活動を支援します。

(1) 南区文化祭支援事業 105万円 <105万円>

- ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付して、南区文化祭みんなの合唱祭、区民ステージ、フラ★フェスタ、区民創作作品展を開催し、区民の文化活動を支援します。(11月)

(2) 「あったかみなみ」活動支援事業 120万円 <15万円> 拡充

- ・区民が自主的・主体的に企画、実施する公益的事業に対して補助金を交付します。補助対象を従来の「文化活動」と「まちの賑わい創出」に加え、「国際交流」、「環境保全」等の幅広い分野に拡充することで、更なる地域の活性化及び賑わいのあるまちづくりを目指します。

(3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 <100万円>

- ・区内における読書活動を推進するため、地域の読み聞かせボランティアや図書館司書などから情報収集を行い、各団体のネットワークづくりを進めます。また、区民が読書に興味・関心を持つきっかけづくりとして、講演会等を実施します。

(4) スポーツ協会支援事業 30万円 <30万円>

- ・南区スポーツ協会主催の地域貢献事業(みなっちランニングフェスタ(12月)、みなっちスポーツフェスタ(2月))に補助金を交付します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、引き続きポッチャの普及等を推進します。

(5) 区民体力づくり事業 27万円 <27万円>

- ・区民の体力づくりを目的とし、アップダウンを含む10km以上のトレイルウォーキングを実施します。(11月)

<主な増減理由>

- ・「あったかみなみ」活動支援事業における、補助対象事業及び補助上限額の見直しに伴う増
- ・南区読書活動推進事業における、区制80周年を記念した読書活動推進講演会の開催終了に伴う減

一 区制80周年記念事業【終了】

0円

〈令和5年度 250万円〉

総務課

Ⅱ 誰もが住み続けたい、子育てしやすいまちづくり

1 すこやか子育て支援事業 《重点》

489万3千円

〈令和5年度 516万円〉

こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

- (1) 赤ちゃん学級 69万7千円 〈69万7千円〉
 - ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内12会場で教室を開催します。
- (2) 土曜両親教室 29万6千円 〈24万6千円〉 拡充
 - ・両親教室（平日開催）に参加が困難な妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。参加できる定員の枠を増やして実施します。（6月、9月、12月、3月）
- (3) 子どもの居場所づくり事業 85万円 〈85万円〉
 - ・企画委員会、交流会等を通じて、アドバイザーの助言を得ながら、子どもの居場所の活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、子どもの居場所を地域に広く周知することで必要なつながりを支援します。
- (4) 児童虐待予防事業 133万2千円 〈138万2千円〉
 - ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対し心理職による個別相談を行います。
 - ・児童虐待予防のため、地域で子どもや養育者を見守れるよう啓発物品の配布等を行います。
- (5) 障害児地域交流活動推進事業 35万円 〈35万円〉
 - ・障害児の余暇支援と障害児理解の普及啓発・情報発信を目的に「学齢障がい児支援運営委員会」に補助金を交付します。
- (6) 子育て情報提供事業 90万5千円 〈118万5千円〉
 - ・子育てに関する地域の子育て支援情報や相談窓口をまとめた「子育て応援マップ」を作成します。
 - ・個別支援を効果的に実施するため、窓口等でタブレット端末も活用した相談支援を行い、妊娠期から切れ目のない育児支援を行います。
- (7) 親子あんしん窓口事業 46万3千円 〈45万円〉 拡充
 - ・令和5年に課内待合スペースに整備したキッズスペースにおいて、窓口が混雑する時期に見守りスタッフによる乳幼児の見守りを拡大して実施します。昨年実施した8月に加え、10月と3月についても実施します。

〈主な増減理由〉

- ・子育て情報提供事業における、リーフレット印刷の区配予算活用に伴う減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から区配】（市合計9,712万円） <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進します。 ○ こども家庭相談事業【こども青少年局から区配】（16万5千円） <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての気になることや困ったことその他、妊娠期から思春期、18歳まで幅広く相談に応じます。（保健師、社会福祉職、助産師等） ・相談内容によっては他の専門機関を紹介します。 ・相談機関を一覧にまとめたリーフレットを作成し、小中学校を含め幅広く配布し周知します。 ○ 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から区配】（市合計3億5,214万円） <ul style="list-style-type: none"> ・養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。
----------------------	---

2 保育施設交流・入所サポート事業 《重点》

162万円

〈令和5年度 216万7千円〉

こども家庭支援課

地域と保育・教育施設同士の交流を通じて、園児の健全な育成を図ります。また、子ども連れでの来庁の負担軽減と利便性向上のため、保育に関するオンライン相談を実施します。

- (1) 保育園応援隊 12万7千円 〈12万7千円〉
 - ・保育園児の健全な育成を図るとともに、地域へ貢献し連携を深めるため、花苗の手入れや公園清掃などのボランティア活動を、地域の方々と保育園児が一緒に行います。
- (2) みなっち杯えきでん交流事業 66万1千円 〈74万円〉
 - ・区内の認可保育園の園児及び保育士同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、リレーやゲームなどの交流行事を開催します。(11月・区内公園)
- (3) みんなでおどろう南区音頭 55万1千円 〈81万5千円〉
 - ・区制80周年に合わせて作成した南区音頭の踊り方の説明用DVDを活用し、区内の幼稚園及び保育園間の交流を促進し、地域への愛着を深めながら、各園で年長児を中心に南区音頭を踊ります。
 - ・法被等を作成し、各園に貸出しを行います。
- (4) 子育てオンライン相談事業 15万円 〈48万5千円〉 拡充
 - ・令和5年度に導入した保育・教育コンシェルジュによる保育所入所等のオンライン相談について、利用できる時間帯を増やすとともに周知方法を工夫し、利用者の拡大を図ります。
- (5) 子育て支援講演会 13万1千円 〈ー円〉 新規
 - ・子育てに知見のある専門家等を講師として招き、子育て世帯向けの講演会を開催します。講演会から得られた知識を、日々の子育てに活かしてもらいます。

〈主な増減理由〉

- ・子育てオンライン相談事業における、端末購入完了等に伴う減
- ・子育て支援講演会の新規実施に伴う増

関連する 主な事業	○ 保育・教育コンシェルジュ事業【こども青少年局予算】 (市合計1億3,897万円) ・就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、保育サービス等について情報を提供します。保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることを目的として、各区のこども家庭支援課に配置します。
--------------	--

3 健やか元気応援事業 <<重点>>

589万5千円

<令和5年度 485万9千円>

福祉保健課 保険年金課

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送る区民が増えることが非常に大切です。若い時期からの生活習慣病の予防、日常的な運動習慣、健康診断の受診勧奨等を通じ、心身の健康づくりを応援します。

(1) 健康づくり推進事業 266万6千円 <250万9千円> **拡充**

- ・働き・子育て世代は、出産・子育て・仕事上の役割の変化等様々な節目の年代で、自らの健康を意識することが少ないため、将来を見据えて若いうちから健康への意識を高めることをねらいとして、事業を実施します。
- ・乳幼児健診等の機会を活用し、歯の健康・がん検診受診勧奨を実施します。
- ・日常生活で立ち寄る施設等にて、健康相談・啓発事業・健康情報の発信を行います。
- ・若い世代の関心の高い内容を入り口にした健康な生活習慣につながるセミナー・イベント等を開催します。
- ・保健活動推進員、食生活等改善推進員など地域の健康づくりの推進役と連携し、血管年齢等の測定会の実施や健康情報の発信を行います。

(2) 国民健康保険特定健診受診率向上事業 28万円 <20万円>

- ・特定健診の受診率向上を目指し、区局で役割分担して取り組み、健康福祉局では既加入者に対してハガキ、SMSを利用した個別受診勧奨を実施します。
南区では、独自に受診啓発用物品を作成し、国民健康保険への切替手続時に、窓口での受診勧奨に重点的に取り組みます。

(3) 自殺対策事業 44万9千円 <65万円>

- ・区民や、地域の支援者が悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つなぎ」ができるように区民及び関係団体等支援者を対象とした講演会や研修を実施します。
- ・南区職員全員がゲートキーパーになることを目標に、ゲートキーパー研修を実施し、受講者に『南区ゲートキーパーカード』を配布することで、職員の意識向上につなげます。
- ・鉄道事業者や関係団体等と連携して、ポスター掲出を通じて普及啓発を図ります。
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）を中心に、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。

(4) いきいきふれあい南なんデー 250万円 <150万円>

- ・健康と福祉をテーマにした、講演会や体験型のブースなどを通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。なお、開催場所は大岡健康プラザを予定しています。

<主な増減理由>

- ・いきいきふれあい南なんデーの会場変更に伴う増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期健康横浜21の推進事業【健康福祉局から区配】（市合計5億6,249万円） <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり等を市民・関係機関・団体・行政がともに取り組みます。 ○ データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保険事業【健康福祉局】（市合計19億4,710万円） <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。
----------------------	--

4 高齢者・障害者地域包括ケア推進事業 <<重点>>

534万2千円

<令和5年度 523万8千円>

高齢・障害支援課 福祉保健課

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」に基づき、高齢者の介護予防や認知症対策など5つの分野に取り組むとともに、障害者の地域生活支援や、権利擁護・障害者理解の啓発等、様々な施策を進めます。

(1) 介護予防事業 117万6千円 <119万5千円>

- ・介護予防の普及啓発活動や介護予防健診の運営を行う「かいご予防サポーター」の養成と活動支援を行います。
- ・ボランティアと協働で介護予防健診「お元気で21健診」を実施するとともに、地域の高齢者サロン等で、ボランティアによる出前講座等を実施します。
- ・認知症の早期発見早期診断に繋げるきっかけとするため、タッチパネルによる認知症もの忘れ相談プログラムを実施します。

(2) 高齢者等地域ささえあい推進事業 107万1千円 <107万1千円>

- ・民生委員等による高齢者等への定期訪問活動を支援します。

(3) 認知症対策事業 87万円 <90万6千円>

ア 認知症に関する理解促進・関係機関との連携強化 71万2千円 <76万8千円>

- ・地域ケアプラザや図書館等、身近な場所で認知症に関する普及啓発を目的に、区民に向け講演会等を実施します。(2回)
- ・南区版オレンジリングや認知症普及啓発のリーフレットを作成し、様々な機会に認知症の普及啓発を実施します。
- ・認知症キャラバン・メイト支援のための講座等を開催します。
- ・南区医師会の協力を得て、認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討するため、認知症サポート医や認知症初期集中支援チームを中心とした関係機関とのネットワークを構築します。

イ 見守り体制支援 15万8千円 <13万8千円>

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関(区、警察署、地域包括支援センター)や協力機関(公共交通機関)と運用していきます。
- ・あんしんネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する知識や協賛、協力機関の課題を共有及び支援体制の強化を図り、地域の見守り・早期発見体制(ネットワーク)の向上に取り組めます。

(4) 権利擁護推進事業 45万7千円 <36万6千円>

- ・高齢者の方や障害のある方が安心して生活ができるよう、成年後見制度の理解と終活に関する普及啓発を目的とした「講演会」を開催します。
- ・令和5年度に作成した成年後見制度の必要性を本人に分かりやすく説明するリーフレット等を活用し、制度を対象者や関係機関等に広く周知します。

(5) 障害者の地域生活支援事業 176万8千円 <150万円> 拡充

- ・障害者の定期的な運動の機会の確保と健康づくりのために、区内の福祉保健サービス事業所の利用者を対象に「障害者のためのけんこう講座」を行います。また、講座を終了した事業所に対して、自主的な取組が継続されるように、フォローアップを行います。
- ・区内福祉保健サービス事業所を対象に、障害者の運動の機会や健康づくりについて、現状の調査・分析をし、今後の方向性を検討します。 新規
- ・障害児・者の支援機関や当事者団体と連携し、講演会などの障害者理解普及啓発を行います。
- ・障害に関する相談支援機能の充実を目的として、障害児・者の相談支援を行う事業所を対象としてスキルアップの研修に取り組みます。
- ・地域精神保健家族会の活動を充実を図るため、アドバイザーによる支援を行います。

<主な増減理由>

- ・障害者の地域生活支援事業の拡充に伴う増

関連する
主な事業

- **地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から区配】（40万円）**
 - ・横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、区域での取組を推進します。
- **介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】（市合計3,491万円）**
 - ・高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催をとおして普及啓発を行います。
- **地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】（市合計3,929万円）**
 - ・研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。
- **元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】（市合計1,184万円）**
 - ・身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動（元気づくりステーション）について、新規立ち上げ等の支援を行います。
- **ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から区配】（市合計926万円）**
 - ・75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげていきます。
- **認知症支援事業【健康福祉局事業】（市合計1億4,621万円）**
 - ・専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施します。
 - ・認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトを養成します。
 - ・認知症早期発見事業として、65歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査を本格実施します。
- **市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】（市合計647万円）**
 - ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく暮らすことができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。

5 地域福祉保健計画等推進事業

380万円

〈令和5年度 350万円〉

福祉保健課

第4期南区地域福祉保健計画を推進するため、広報、関係機関の連携強化、地域活動団体への支援等に取り組みます。また、第5期南区地域福祉保健計画の策定を進めます。

(1) 南区地域福祉保健計画推進事業 380万円 〈350万円〉 拡充

ア 南区地域福祉保健計画推進事業 267万円 〈207万円〉

- ・第4期計画で特に取り組むべき地域福祉保健の課題解決を目的に、関係機関等によるプロジェクト会議を開催します。
- ・様々な広報媒体を通じて、計画の進捗や地域福祉の活動事例を共有します。
- ・第5期南区地域福祉保健計画（令和8年度～令和12年度）の素案を作成します。

イ 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 9万円 〈9万円〉

- ・第4期計画の推進状況等について、南区の保健・医療・福祉等の関係者や団体と意見交換を行う懇談会を開催します。（2月）

ウ 地区別計画応援事業 104万円 〈134万円〉

- ・地区社会福祉協議会に、地区別計画に位置付けられた事業に対する補助金を交付します。

〈主な増減理由〉

- ・第5期南区地域福祉保健計画の策定に伴う増
- ・チャレンジ支援事業補助金廃止に伴う減

関連する 主な事業	○ 地域福祉保健計画推進事業（市合計1,912万円） ・第5期市計画を推進するとともに、区計画の策定・推進を支援します。
--------------	---

6 青少年育成事業

140万3千円

〈令和5年度 125万8千円〉

地域振興課 こども家庭支援課

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付します。

(1) 青少年活動補助金 101万円 〈101万円〉

- ・ふれあいキャンプ事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、異年齢児間交流を図ります。（7月・御殿場ほか）
- ・青少年の考えや思いを作文にして発表するボイス・オブ・ユース事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、青少年の健全育成を図ります。（12月・みなみん(南公会堂)）
- ・区民少年野球大会(5～7月)を実施する南区区民少年野球大会実行委員会へ補助金を交付します。

(2) 青少年ボランティア地域交流事業 39万3千円 〈24万8千円〉 拡充

- ・青少年の健全育成及び地域との交流促進を目的に、ボランティアを希望する中学生を公募し、夏休み中に放課後児童育成事業所で活動してもらいます。令和6年度は定員を拡大します。

〈主な増減理由〉

- ・青少年ボランティア地域交流事業における、定員拡大に伴う増

Ⅲ 安全で安心して暮らせるまちづくり

1 みなみ減災推進事業 <<重点>>

1,258万2千円 <令和5年度 1,213万2千円>

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上、地域で共に助け合う「共助」、災害対応力の向上のための「公助」に取り組みます。

【自助】

(1) 防災啓発事業 85万1千円 <85万1千円>

- ・区民の自助・共助意識向上のため、防災フェスタを実施します。(11月)
- ・自治会町内会や若年層を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施し、将来の地域防災活動の担い手の育成を支援します。(8月)

(2) 減災対策支援事業 259万7千円 <229万7千円>

- ・家具転倒防止器具(5~1月)、ガラス飛散防止フィルム(5~11月)、感震ブレーカー(5~1月)の設置費用の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。

ア 家具 . . . 件数: 35件 <前年度同>

補助率: 重点対策地域及び対策地域※ 10分の9 <前年度同>
一般地域 3分の2 <前年度同>

※「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」による
重点対策地域及び対策地域

イ ガラス . . . 件数: 20件 <前年度同>

補助率: 3分の2

ウ 感震ブレーカー . . . 件数: 自治会町内会向け200件 <前年度同>

(自治会町内会向け) 補助率: 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乘せし、
合計で10分の9補助)

エ 感震ブレーカー . . . 件数: 個人向け200件 <前年度同>

(個人向け) 補助率: 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乘せし、
合計で10分の9補助)

- ・防災ガイドを12,000部増刷します。

【共助】

(3) 災害時要援護者支援事業 329万4千円 <301万4千円>

拡充

- ・区保有の要援護者名簿及び要援護者の居所を表示した地図を自治会町内会に提供し、要援護者への声掛け、訪問活動等顔の見える関係づくりに向けた取組を支援します。
- ・要援護者名簿の受領により要援護者支援の取組を進める自治会町内会に対して、活動支援物品の支給等を行います。
- ・地域で行われている災害時要援護者支援の取組事例をまとめた冊子を作成します。

【公助】

(4) 災害対策本部運営強化事業 347万7千円 <355万2千円>

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄等の物品を購入します。
- ・風水害時に開設する避難場所用に、食料を備蓄します。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難指示対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。
- ・拠点動員職員が、活動時に携帯するリュックを購入します(6月頃)

(5) 地域防災拠点運営強化事業 181万4千円 <181万4千円>

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理(6~9月)を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実が図れるよう、資機材取扱研修(10月)を実施します。
- ・防災倉庫のソーラー照明の経年劣化に伴い、順次LEDランタンに切り替えます。

(6) 災害医療体制強化事業 54万9千円 <60万4千円>

- ・南区災害医療物品等研修会、南区医療救護隊訓練、南区災害医療連絡会議を開催・実施します。
- ・医療救護隊の使用する物品の整備を行います。
- ・南区の災害時の医療体制(緊急度・重症度に応じた受診先の分類等)について、区民向け広報・周知を行います。

<主な増減理由>

- ・減災対策支援事業における、防災ガイド追加印刷に伴う増
- ・災害時要援護者支援事業における、地域の取り組み事例集作成に伴う増
- ・地域防災拠点運営強化事業における、備蓄庫資機材点検委託の実績に伴う減
- ・災害医療体制強化事業における、広報啓発方法の見直しに伴う減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の防災担い手育成事業【総務局事業】(市合計2,094万円) <ul style="list-style-type: none"> ・町の防災組織のメンバーを対象にした研修の実施、及びそのフォローアップとして、地域にアドバイザーを派遣し、防災力向上に向けた取組を支援します。 ・市民防災センターで、市民の自助共助推進のための研修を実施します。 ○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】(市合計1億1,820万5千円) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。 ○ 災害時医療体制整備事業(市合計6,880万円) <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市防災計画に基づく災害医療体制を充実させるための施策を推進します。
--------------	--

2 脱炭素行動普及啓発事業<<重点>>

310万円

<令和5年度 154万円>

区政推進課 地域振興課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成、小学校での普及啓発、緑に触れる機会の創出など、脱炭素への区民の関心を高め行動変容を促す取組を進めます。また、区民利用施設における照明のLED化を進めます。

(1) 脱炭素行動PR事業 190万円 <44万円>

拡充

- ・GREEN×EXPO 2027の機運醸成のため、区民に向けたPRグッズの作成やイベント等へのブース出展を行います。
- ・楽しみながら脱炭素行動を学べる体験ゲームを小学校に配付し、あわせてゲームで学習する内容を中心としたエコ検定を実施します。(9月)

新規

(2) 緑化推進事業 20万円 <10万円>

拡充

- ・より多くの区民が緑に触れる機会を得られるようにイベント等で花の種を配布します。

(3) 区民利用施設の照明設備等改修事業 100万円 <100万円>

- ・区民利用施設で環境負荷が軽減できるLED照明設備に改修します。(8~2月)

<主な増減理由>

- ・GREEN×EXPO 2027の機運醸成の取組に伴う増
- ・脱炭素行動を学べる体験ゲームやエコ検定の実施に伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ GREEN×EXPO推進事業【都市整備局から区配】(市合計5,700万円) <ul style="list-style-type: none"> ・GREEN×EXPO 2027への参加等につなげるため、引き続き広報PR・機運醸成に向けた取組を進めます。 ○ 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】(20万円) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に講師を派遣し、出前講座を実施します。 ○ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】(155万円) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校庭の芝生の維持管理の支援や保育園・幼稚園・小中学校への花の種・苗等の配布を実施します。 ○ 「Garden Necklace YOKOHAMA 2024」18区連携事業【環境創造局から区配】(293万円) <ul style="list-style-type: none"> ・区内主要施設での緑に親しむ機会の創出や、身近な公園の魅力アップ等を通し、緑や花への関心を高めます。
--------------	--

「安全で安心して暮らせるまちづくり」のために、交通安全対策や防犯活動支援等を行うとともに、地域での意識を高める啓発を実施します。

- (1) 交通安全支援事業 135万6千円 〈135万6千円〉
- ・小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。また、地域の交通安全教室等を支援します。(4月、5月)
 - ・各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
 - ・交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
 - ・幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室を実施します。
 - ・南交通安全協会との協働により、新入学児童へ配付するランドセルカバーを作成します。
- (2) スクールゾーン対策事業 160万8千円 〈156万8千円〉
- ・各小学校のスクールゾーン対策として、路面標示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付します。(5月)
- (3) 放置自転車対策事業 136万円 〈136万円〉
- ・区内自転車等放置禁止区域に、自転車等マナーアップ監視員を配置します。
- (4) 防犯啓発活動 71万6千円 〈71万6千円〉
- ・後を絶たない特殊詐欺被害等に対し、警察署や防犯協会などの関係機関と連携して、キャンペーンや地域誌を活用した広報など、幅広い世代を対象とした効果的な啓発を行い、区民の防犯意識を高めます。
- (5) 地域防犯活動支援 291万4千円 〈291万4千円〉
- ・こどもの安全対策支援として、110番の家マップを刷新するとともに、新入学児童へ防犯ブザーを配布します。(3月)
 - ・自治会町内会への防犯物品の配布や、委託による防犯パトロール等を行います。
- (6) 防犯情報提供等 5万円 〈5万円〉
- ・安全で安心なまちづくりを推進するための啓発を行います。
 - ・登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

関連する
主な事業

○ 自転車マナーアップ事業【道路局事業】(市合計4,000万円)

- ・自転車等マナーアップ監視員を配置し、交通の妨げとなる放置自転車の防止活動を行います。また、自転車のマナーアップに関する啓発活動を行います。

横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3計画）の削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。

(1) 3R推進事業 184万円 <179万円> 拡充

- ・プラスチックごみの分別拡大を含む新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画の広報及び住民説明会を実施します。
- ・区民の集まる場所（スーパーの店頭等）での啓発活動に加え、2つの重点分野（①プラスチック対策、②食品ロス削減）を啓発するポスターの掲出を行います。
- ・保育園、幼稚園、小学校に訪問して出前講座を行います。
- ・環境事業推進委員を対象とした地域課題共有及び意見交換の会議を開催します。（6月）
- ・神奈川県宅建協会と協働し、単身者向け賃貸住宅の入居者にごみ出しルールを周知します。

(2) 街の美化推進事業 135万4千円 <130万4千円>

- ・街の美化活動をきっかけに地域の輪を広げていくことを目指して、清掃月間イベントを実施します。（11月）
地域や事業者、学校等それぞれの団体が日頃独自に行っている清掃活動を一緒にを行い、街の美化だけでなく多世代交流、健康促進等、横のつながりを持った活動につなげます。
- ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。
- ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉の時期に、障害者地域作業所へ委託します。（4月、10～12月）

(3) 南区環境にやさしい街づくり 9万5千円 <9万5千円>

- ・区推進本部会議、功労者表彰式を実施します。（5月）

<主な増減理由>

- ・新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画の広報啓発に伴う増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3R広報啓発事業【資源循環局事業】（市合計4,731万2千円） <ul style="list-style-type: none"> ・リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。 ・新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画に掲げるプラスチックごみの分別・リサイクル拡大の実施について、全市展開に向けて周知を行います。 ○ 発生抑制等推進事業【資源循環局事業】（市合計2,401万6千円） <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成、脱炭素社会の実現に向け、3Rの中で最優先に取り組むべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びプラスチック対策を進めます。 ○ クリーンタウン横浜事業【資源循環局事業】（市合計1億6,183万4千円） <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙禁止地区の巡回指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組みます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。
----------------------	--

5 食とくらしの衛生支援事業

90万円

〈令和5年度 88万6千円〉

生活衛生課

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、ペットの飼育マナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発を行います。

- (1) **食品衛生知識の普及・衛生支援事業 48万円** 〈46万6千円〉 拡充
 - ・横浜総合高等学校との協働によりポスター等を作成し、区内小中学校で掲示や配布を行うことで、若年層及び子育て世代に向けた食品衛生知識の普及啓発を行います。また、南区内の飲食店や高齢者施設等に対しては、リーフレット等を配布して普及啓発を行います。
- (2) **動物適正飼育推進事業 31万円** 〈26万円〉
 - ・ペットの飼い主に対し、講演会等によりマナー啓発を実施します。
 - ・地域防災拠点のペット対策支援のため、拠点運営委員会で啓発を行います。また、拠点訓練ではペット同行避難訓練の支援を行っていきます。
- (3) **ねずみ・衛生害虫駆除支援事業 11万円** 〈16万円〉
 - ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。

IV 地域の皆さまとともに歩む区づくり

1 区役所運営事業

650万3千円 <令和5年度 1,086万1千円>
 総務課 税務課 区政推進課 戸籍課 保険年金課

人権啓発講演会や人権啓発研修の実施を通じて、区民及び職員の人権意識の向上を図ります。また、市税の申告時期に身近に相談できる場の提供や、区ホームページからの窓口混雑状況の配信など、区役所利用者の利便性向上を図るほか、来庁者に配慮した庁舎環境を整備します。

- (1) 人権啓発推進事業 49万4千円 <49万4千円>
 - ・区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。
 - ・職員向け人権啓発研修を実施します。
 - ・改革推進委員会や職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。
- (2) 区庁舎環境整備事業 327万9千円 <630万7千円>
 - ・必要性や緊急度に応じて、庁舎環境の改善を図ります。
 - ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務を行います。
- (3) 市税啓発事業 78万円 <78万円>
 - ・来庁者が集中し混雑する申告期間に、専門家による申告相談を実施するとともに、要件ごとの窓口スムーズに案内することで、混乱防止、待ち時間の短縮等、申告体制の充実を図ります。(2～3月)
- (4) 区政推進事業 40万円 <88万円>
 - ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務等を進めます。
- (5) 窓口サービス向上事業 155万円 <150万円> **拡充**
 - ・戸籍課及び保険年金課の窓口混雑緩和のため、混雑状況をリアルタイムに区ホームページに掲載するとともに、メールやLINEでの受付呼出通知サービスを提供します。また、新たに住民票等のお渡し窓口の呼出状況を区ホームページに掲載し、窓口サービスの更なる向上を図ります。

<主な増減理由>

- ・区庁舎環境整備事業における、PHS電話システム設置事業の終了に伴う減
- ・データ活用推進事業の終了に伴う減

関連する
主な事業

- 総合的な空家等対策の推進 管理不足空家等の防止・解消【建築局】
 (市合計4,649万円)
 - ・地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を委託し、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。

2 区民意識調査事業

250万円 <令和5年度 一円>
 区政推進課

区民の生活意識や区政への関心及びニーズを把握する区民意識調査を実施し、各事業の見直しや施策の検討につなげます。

- (1) 区民意識調査事業 250万円 <一円> **新規**
 - ・区民の生活意識や福祉、地域活動への関心について調査を実施します。調査結果を集計・分析し、庁内で共有することで、更なる事業手法の見直しや新たな取組の検討につなげます。

<主な増減理由>

- ・新規実施に伴う増

3 みなみ多文化共生推進事業 <重点>

689万2千円

<令和5年度 624万円>

地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣、チラシの翻訳を行うほか、ごみ集積場所に掲示するステッカーを多言語で作成する等、適正排出を促進します。

- (1) 外国人共生支援事業 209万8千円 <209万8千円>
 - ・多言語による情報提供・生活相談のほか、弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
 - ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳やイベント等への通訳派遣を行います。
 - ・外国籍等青少年等の地域・社会での活躍促進のため、日本語ボランティア育成講座や情報交換会、外国籍等青少年の交流事業などを実施します。
- (2) 多言語によるごみ適正排出促進事業 20万円 <20万円>
 - ・ごみ適正排出促進ステッカー（英語・中国語ほか）などを作成し、ごみ集積場所に掲出します。
 - ・多文化共生ラウンジなどで出前講座を行います。
- (3) 多言語による窓口案内事業 169万6千円 <153万9千円>
 - ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。
 - ・来庁者の多い窓口職場に設置するタブレット端末（ICT機器）の画面を通じた通訳（英語・中国語ほか）による案内を行います。
 - ・外国籍等の住民のための「南区役所活用ガイド」（英語・中国語）をホームページに掲載し、転入者や希望者へURL及び二次元コードが記載されたチラシを配布します。
- (4) 多言語による子育て支援事業 136万4千円 <123万7千円> 拡充
 - ・乳幼児健診時に通訳を配置します。（中国語・英語・タガログ語）
 - ・こども家庭相談リーフレットの多言語版を紙の媒体からデジタル翻訳配信へ変更し、翻訳できる言語を4言語から9言語へ増やし対応します。
- (5) 学校を核にした多文化共生事業 153万4千円 <116万6千円> 拡充
 - ・外国籍等の児童生徒が多い小中学校で、外国人ボランティアによる外国の文化や言葉、スポーツ、遊びなどを紹介するプログラムを実施します。中学校では、外国籍生徒向けの進路相談なども行います。また、保護者や地域の方々が参加できる機会をつくり、地域における多文化理解を推進します。
 - ・これまでの対象校に加え、新たに希望のあった小学校でもプログラムを実施します。
 - ・外国人ボランティア向けの研修会を実施します。（日本語、英語、中国語で実施）

<主な増減理由>

- ・多言語による子育て支援事業における、家庭相談リーフレットの多言語版をデジタル翻訳配信に変更することに伴う増
- ・多言語による窓口案内事業における、通訳タブレット端末配置に伴う増
- ・学校を核にした多文化共生事業における、小学校の対象校を増やすことに伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人材の受入れ・共生推進【国際局事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の集住が進む寿東部地区等における地域コミュニティの課題解決に向け、国際交流ラウンジにコーディネーターを配置し、機能強化を図ります。 (区配350万円) ・外国語での対応を必要とする来庁者に対し、迅速かつ正確に窓口対応をするため、18区役所にタブレット端末を貸与し、多言語通訳を実施します。
--------------	--

地域人材の発掘・育成や地域活動の好事例の発信、また、地域の実情に応じた取組の支援を行うことで、市民主体の地域運営を進めます。

(1) 地域人材発掘・育成事業 212万5千円 <264万5千円>

- ・地域で活動する人の思いや地域の魅力等を紹介する、地域情報誌「キラリ」を発行します。
 - ・地区懇談会等で出された地域の課題を深掘りし解決に向けた支援を行うことを目的とする講座（課題解決型寺子屋みなみ）を開催します。 **新規**
 - ・南区元気な地域づくり補助制度の交付団体及び南区地域福祉保健計画推進団体が、自らの活動を振り返るとともに、他の団体へ情報提供するために、地域活動発表会を開催します。
 - ・地域活動の人材づくりをさらに促進できるように、新たに地域の課題解決等に取り組む団体に対し、補助金を交付します。
- 想定件数：5団体（新規2団体、継続3団体）
 ○補助上限額：1年目15万円、2年目10万円、3年目5万円
 ○補助率：寺子屋修了生応援コース 10分の9、地域のつながり応援コース 10分の7

(2) 地域運営支援事業 73万5千円 <73万5千円>

- ・地域が自ら課題解決や魅力づくりに取り組めるよう、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催を支援します。
- ・地域の団体が行う活動に対する助言や、ICTの活用を支援する専門家を派遣します。
- ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け研修を実施します。

<主な増減理由>

- ・地域人材発掘・育成事業における、講座の実施手法の見直し、及びキラリ80周年特集号の発行終了に伴う減

関連する
主な事業

- 地域の担い手応援事業（地域づくり大学校事業）【市民局から区配】（83万円）
 - ・地域活動への参加促進や、人材づくりを進めるため、これから地域活動を始める方向けの講座（人材発掘型寺子屋みなみ）を開催します。（9～3月）

5 自治会町内会支援事業

418万6千円

〈令和5年度 348万円〉

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 自治会町内会連絡調整事業 236万7千円 〈176万7千円〉
 - ・区等が自治会町内会に依頼する配布物等を各団体が指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 123万3千円 〈108万3千円〉
 - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。(3月)
 - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進及び自治会町内会支援 58万6千円 〈63万円〉
 - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
 - ・若い世代や子育て世代向けの加入促進リーフレットを配布し、将来の担い手確保につなげます。

〈主な増減理由〉

- ・自治会町内会連絡調整事業における、配送等に係る人件費の高騰に伴う増

関連する 主な事業	○ 地域活動推進費【市民局から区配】(市合計10億7,336万円) <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。
--------------	---

6 広報事業

163万1千円

〈令和5年度 202万3千円〉

区政推進課 総務課

生活に役立つ情報をまとめた区民生活マップを作成し、転入される方や窓口案内で配布するとともに、南区マスコットキャラクター「みなっち」を適正に管理し、利用を促進します。
また、南区に関する各種統計資料をまとめた統計概要を発行します。

- (1) 広報事業 116万円 〈155万2千円〉
 - ・区民生活マップを発行し、転入者や希望者へ配布します。
 - ・「みなっち」の商標(文字・イラスト)について更新登録を行います。
- (2) 統計概要発行事業 47万1千円 〈47万1千円〉
 - ・南区を数値的にわかりやすく紹介した冊子「統計で知る みなみ」を発行します。(3月)

〈主な増減理由〉

- ・広報事業における、区民生活マップ版下データ作成の隔年化に伴う減

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

【南区】

番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
1	横浜市がけ地相談会の年度を通じた実施	<p>1 建築局建築防災課で7月に3日間36組限定で実施している「横浜市がけ地相談会」(地盤品質判定士による無料の相談窓口)の実施回数が増及び将来的ないつでも相談できる体制の構築</p> <p>2 地盤品質判定士の無料相談会の年間を通じた実施による、土地所有者の崖対策工事のきっかけ作り</p>	建築局	△
2	南区の近代の産業遺産である「登り窯等遺構」の歴史・文化的資産維持への支援	「登り窯等遺構」という地域資源を安定的に維持管理していくため、局と連携した支援策の検討	都市整備局	○
3	福祉保健活動拠点の夜間貸館予約がないときに夜間閉館ができるスキームの検討	<p>1 夜間の貸館予約がないときに夜間閉館できるスキームの検討</p> <p>2 「夜間閉館した日×指定額の指定管理料の戻入」を年度末に実施</p> <p>3 夜間帯における相談について、留守番電話やメール等での受付により、翌業務時間帯に対応するなどのスキームも必要に応じて検討</p>	健康福祉局	—
4	地域の災害時要援護者支援の取組推進に向けた支援(個人情報の取扱いに関する協定書ひな形等の変更)	個人情報の取扱いに関する地域の負担軽減	健康福祉局	○
5	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードにおける桜の更新	道路局	○
6	六ツ川中央公園拡張部の整備促進	買収済み用地の供用済み部分と一体となった整備の促進	環境創造局	○